

令和4年1月28日

お客さま各位

横浜幸銀信用組合

本部（横浜市）および川崎支店（川崎市）における

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月27日（木）、当組合本部（横浜市中区）に勤務している役職員のうち3名が、また、当組合川崎支店（川崎市川崎区）に勤務している役職員のうち1名の合計4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと役職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、関係機関と連携し、感染者が発生した拠点において、以下の対応を行っております。

なお、当該感染者のうち本部3名については、1月24日（月）以降（※最終出勤日1月21日（金））、出勤はしておらず、また川崎支店1名については、1月26日（水）以降（※最終出勤日1月25日（火））、出勤はしておらず、濃厚接触となるお客さまはおりません。

また当該店舗については、1月26日（水）に川崎支店、27日（木）に本店ビルの消毒を行ない、通常通り営業を継続しております。

お客さまには、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

《概要》

- （1）本部（横浜）勤務者3名、川崎支店勤務者1名
- （2）本部勤務者3名のうち、1名は、令和4年1月24日（月）に医療機関を受診、また残り2人は1月26日（水）に医療機関を受診し、3名とも1月27日（木）に新型コロナウイルス陽性と判明いたしました。なお、勤務者3名は1月24日（月）以降（最終出勤日1月21日（金））、出勤していません。
- （3）川崎支店勤務者は令和4年1月26日（水）に医療機関を受診し、同日に新型コロナウイルス陽性と判明いたしました。なお、勤務者は1月26日（水）以降（最終出勤日1月25日（火））、出勤していません。

《対応状況》

- ・当該本部感染者3名は本部勤務であり、また川崎支店勤務者1名は内部勤務であり、上記の通り、お客さまとの接触はありません。
- ・当該感染者の行動履歴ならびに濃厚接触の可能性のある職員等の調査
- ・接触のあった職員に対する健康状態の経過確認
- ・拠点内の消毒作業の実施

当組合本部および川崎支店では上記対応の上、通常通り業務を継続しております。当組合は、今後もお客さまと役職員の安全確保を最優先に考え、関係各機関と連携して適切に対応してまいります。お客さまおよび関係者のみなさまには、ご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

- 本部 総務部：045-285-6600
- 本部 総合企画部：045-285-5880
- 受付時間：9時～17時（土日祝日は除きます）